

交通安全領域

【領域別編 交通安全領域】

I 学校における交通安全

- 1 交通安全のねらい 119
- 2 交通安全の構造 120

II 学校における交通安全教育の視点

- 1 関連する教科等における交通安全学習 121
- 2 交通安全指導 123
- 3 自転車に関する指導 126
- 4 京都府における交通安全対策 130

III 交通安全管理

- 1 通学路の設定と安全確保 132
- 2 安全な通学方法の確立 133

IV 交通安全領域における組織活動

- 1 教職員研修の充実 135
- 2 家庭、PTA、地域社会や地域関係機関等との連携 135

I 学校における交通安全

1 交通安全のねらい

交通安全領域では様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車・二輪車の利用ができるようにすることを目標にしている。

事故を教材化した事故防止教育を行うにとどまらず、児童生徒等の交通安全に対する意識を高め、**自ら安全な行動をとる能力**を身に付けるための取組を進めることが大切である。

交通安全は

- (1) 交通事故の現状、原因及び防止方法について理解を深め、交通法規を遵守し、マナーを守って歩行、自転車走行及び乗車（二輪車、乗用車等）ができる。
・・・・・・・・・わかる
- (2) 二輪車・自動車の特性や自転車の安全な利用・点検及び整備について理解し、事故防止に努める。
・・・・・・・・・助かる
- (3) 地域の交通安全に関する諸機関や団体が行っている安全な交通社会を築くための対策や活動を理解し、積極的に参加できる。
・・・・・・・・・みんなで助かる

また、交通安全の内容は以下の 10 項目があげられ、発達段階に応じて指導することが大切である。

- ・ 道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動
- ・ 踏切での危険の理解と安全な行動
- ・ 交通機関利用時の安全な行動
- ・ 自転車の点検・整備と正しい乗り方
- ・ 二輪車の特性についての理解と安全な利用
- ・ 自動車の特性についての理解と自動車乗車時の安全な行動
- ・ 交通法規の正しい理解と遵守
- ・ 運転者の義務と責任についての理解
- ・ 幼児、高齢者、障害のある人、傷病者等の交通安全に対する配慮
- ・ 安全な交通社会づくりの重要性の理解と積極的な参加・協力

2 交通安全の構造

交通安全の構造は、図 11 のとおりである。

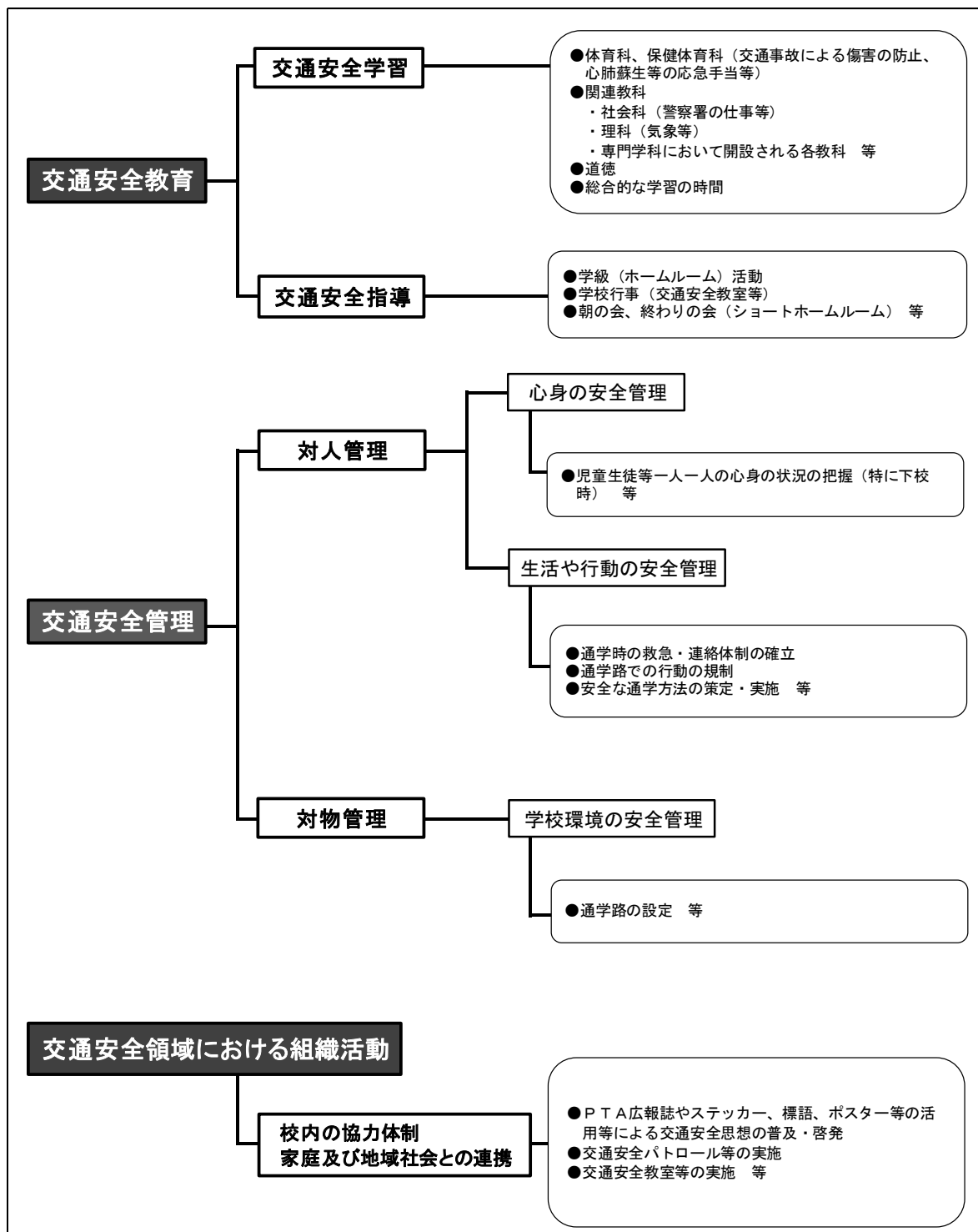


図 11＜交通安全の構造図＞